

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議 事 録

外務省国際協力局NGO協力推進室

令和7年度（2025年度）NGO・外務省定期協議会 「全体会議」
議事次第

日 時：令和7年6月5日（木曜日）14時00分～16時16分
場 所：外務省886会議室＋オンライン会場

1. 冒頭挨拶
2. 2024年度の定期協議会の振り返りと2025年度定期協議会の重点協議事項
 - （1）連携推進委員会から冒頭説明、連携推進委員会に関する意見交換
 - （2）ODA政策協議会から冒頭説明、ODA政策協議会に関する意見交換
3. 今年度の開発協力の取組について
4. カナダG7サミットに向けた市民社会の活動報告
5. 閉会挨拶

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

外務省NGO協力推進室の大河でございます。本日、司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

NGO側の司会の国際開発救援財団事務局長の今西様、よろしくお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

国際開発救援財団事務局長並びに連携推進委員会委員の今西です。よろしくお願いいたします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

よろしくお願いいたします。

最初に、今、画面が出ておりますけれども、注意事項を簡単に説明させていただきます。

本日は完全オンライン会議でございます。

- 1、マイクは常時ミュートでお願いします。
 - 2、発言時は可能な限りカメラをオンでお願いします。
 - 3、ZOOMの表示名は氏名、団体名でお願いします。
 - 4、チャット機能の使用はお控えください。
 - 5、発言する方は手を挙げる機能を使用して意思表示をお願いします。
 - 6、会議の録画、録音、スクリーンショットの保存はお控えください。
 - 7、議事録は逐語で作成され、後日、外務省ホームページに掲載されます。
- 以上でございます。よろしくお願いいたします。

では、会議を始めさせていただきます。

最初に、冒頭挨拶ということで、日下部外務省NGO担当大使よりよろしくお願いいたします。

1. 冒頭挨拶

○日下部（外務省国際協力局 審議官／NGO担当大使）

国際協力局審議官でNGO担当大使をしている日下部でございます。いつも大変お世話になっております。令和7年度のNGO・外務省定期協議会のキックオフとなる全体会議の開催を歓迎いたします。

本日は、約100名のNGOの方が参加されると聞いております。ODAを実施する上での戦略的パートナーであるNGOの皆様とお話しできますことを大変うれしく思います。

全体会議では、昨年度実施された連携推進委員会とODA政策協議会の振り返りと今後の重点協議事項に関する意見交換が行われることになります。

連携推進委員会では、N連、日本NGO連携無償資金協力や、NGO活動環境整備支援事業、いわゆるN環等の活動報告やスキームの改善、また、オファー型協力等の新たな取組について具体的な議論が行われてきました。議論の結果、一部は今年度既に実施しておりますし、また、さらなる進展に向けて議論は継続中と聞いているところでございます。

また、ODA政策協議会では、ODA事業や予算等のODA政策の諸課題や来年の定期協議会30

周年を見据えた協議会の在り方に関して忌憚のない意見交換が行われました。

本日は、昨年度の各委員会の振り返りに加えてODA予算やG7に際しての市民社会の活動についての議論が行われると聞いております。本協議会が今年度のNGO・外務省定期協議会のキックオフとして有意義な意見交換の場となり、NGOと外務省の連携が一層強化されることを期待しまして私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

では、議題2に移らせていただきます。議題2は「2024年度の定期協議会の振り返りと2025年度定期協議会の重点協議事項」ということで、まず、連携推進委員会及びODA政策協議会の方から冒頭説明をいただいて、そして、意見交換という形でやらせていただければと思います。

では、NGO側の方からよろしくお願いいたします。

2. 2024年度の定期協議会の振り返りと2025年度定期協議会の重点協議事項

(1) 連携推進委員会から冒頭説明、連携推進委員会に関する意見交換

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

大河さん、ありがとうございます。

それでは、NGO側で連携推進委員会から昨年度の振り返り、それから、今年度の重点協議ということで連携推進委員会の安達さんからお願いいたします。

●安達（東北NGOリーグ 幹事）

2023年度、24年度、NGO側委員会の代表を務めさせていただきました東北リーグ幹事でIVY事務局長の安達と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、連携推進委員会の2024年度活動報告と、今年度、25年度の活動計画の説明をさせていただきます。

まず、24年度の活動報告ですけれども、昨年度の本会議は会場とオンラインによるハイブリッド形式で、7月、12月、3月の計3回開催されました。また、12月ですけれども、第2回の本会議は北海道NGOネットワーク協議会さんの協力の下、札幌で開催することができました。Rehe Isamの八重樫志仁さん、さっぽろ自由学校 遊の小泉雅弘さんにお越しいただいて、連携を深める上での北海道のNGO関心事項、先住民族への対応などの共有と提案事項と題し、先住民族の権利保障について主に御提案をいただきました。少しユニークな会議となったのですが、外務省の方々をはじめ、私どもNGOも大変示唆に富む内容でよかったと思います。

その他、連携推進委員会の活動の柱とさせていただいている4項目について、これから概要を報告させていただきます。

N連についてですけれども、N連はタスクフォースの活動として、2024年度は計7回の会合がN協室さんとの間で行われました。

協議された項目は主に2点、1つ目は、N連の実施に係る事項、特に審査・採択のプロセス、それから、来年度の審査・採択についてです。2つ目は、実施要領改訂に係る協議、また、一部分でありますけれども、実施要領の英訳版の作成が行われました。そのための各団体へのアンケート調査も実施されました。

なお、昨年度はN連予算拡大に向けた活動として、N環チームと一緒にN連成果の見える化に取り組んでまいりました。まだ完成には至っておらず、この夏ぐらいの見通しなのですが、今年度も継続して少しでもN連の成果の見える化を促進して、NGOによる国際協力への貢献に対する理解促進とともに、私たちの悲願であるN連予算の増額に資するものになりたいと思っております。

次はN環です。NGO環境整備事業といいまして幾つかのスキームがございます。2024年度N環チームの会議は9回、それから、N協室さんとのタスクフォースは2回実施しました。N環のスキームのいろいろな検討のため、スタディ・プログラム事務局のJANICさん、それから、インターン・プログラム事務局のJOCAさんにヒアリングを実施して、また、NGO研究会より共同研修事業の提案を受けたりさせていただきました。先ほども御紹介したようにNGO活動、特にN連の実績・効果の見える化についてN環とともに活動いたしました。

次に重点課題に行かせていただきます。重点課題もタスクフォースをしております、もう一つ、国際機関連携というテーマを掲げております。2023年度の重点課題を踏襲し、24年度は開発協力大綱にて新たにNGOがODAの戦略的パートナーとして位置づけられたことを受け、改めてOECD・DAC国では、NGOへの拠出金が全体の平均16%であるのに対し、日本の1%である現状を強調し、この上で、24年度においてはNGOのポテンシャルや有効性と、ODAの担い手に向けた連携アイデアを提示するアプローチで運営してきました。

ウクライナの開発復興や、WPS、HDPネクサスなど、有効例を挙げ、日本のODA方針に合致するNGOの利点、地域性、草の根性、専門性、スピードやコスト効率など、ODAの担い手としての有効性を生かし、一層外務省やJICA、国際機関との連携のアイデアを提供させていただきました。

オファー型協力の担当部署にもタスクフォース及び第2回委員会にご参加いただき、現状について詳しく御紹介いただき、JICAがODAの中心の中、NGOにも裾野を拡大したいとの意向が示されております。NGOの認知度が国際協力局局内や在外公館、JICAにおいて低い現状も加えて、これからパートナー化に向けた計画とアクションをともに考え、つくることが重要であるとの考えに至っております。

主なNGO向けの外務省スキームであるN連やJPFの既存の2つのスキームのみならず、日本政府の政策的ODA実施機関であるJICAや国際機関との連携、横の展開の強化を一つの軸と位置づけ、NGOが戦略的なODAを実施できるよう、さらにアイデアを提示させていただきました。

日本国内においては、省内他部署やJICAとの連携協議において、NGOに期待する内容の聞き取り、戦略ODA実施として求められる技術と研修会の検討を提案しました。

在外公館においては、NGO、JICA、国際機関、企業との勉強会など、NGOの認知向上や現場レベルでの連携の案ができる環境の取組案を提示いたしました。

以上が昨年度の活動報告となります。

次に、今年度の事業計画について説明させていただきます。

活動計画なのですが、例年どおり、7月、12月、3月の連携推進委員会を開催し、12月は地方で開催を予定しております。皆様、ぜひ御参加くださいませ。

N連についてですけれども、N連では今後タスクフォースを中心にN協室さんと良好にコミュニケーションを取りつつ、確認、提案、意見交換、協議、協働を進めていく。

一つずつ読んでいくと時間がなくなりますのでタイトルだけ。

N連の実施に係る事項について、新規案件枠の予算確保と安定した採択に向けて、N連審査時、実施時の課題への対応について。

2つ目、N連実施要領改訂に関する活動、それから、N連予算の拡大に向けた活動を行っていきます。

N環について今年度取り組みたい内容は6つございます。

- 1、現行N環スキームの枠内での改善の検討。
- 2、N環成果の取りまとめ。
- 3、新規スキーム、共同研修などは引き続き検討。
- 4、現行のN環以外のNGO支援スキームについて整理して分かりやすく提供できるようにする。
- 5、予算拡大のための働きかけ。
- 6、N連やNGOの成果の見える化についてはチーム横断のプロジェクトを実施する。

次、戦略パートナー・タスクフォースは、重点課題と国際機関との連携は今年度から戦略パートナー・タスクフォースに名前を変更いたします。

一つ、日本政府の戦略分野に求められるNGOの分野、地域、技術を省内やJICAなどへの聞き取り、勉強会を通じたニーズ調査及びNGOの認知向上をN協室さんと実施します。

上記へのNGOの有効性や連携に関する広報をN協室さんと実施します。

N協室さんと合同で戦略パートナー化への展開計画を策定します。

在外におけるNGOの認知向上とNGOを含めたODAアクターの連携促進に向けた在外における勉強会などを実施させていただきたいと思います。在外公館、JICAさん、国際機関、企業との会合のパイロット事業として。

それから、JICA本部さんと国際機関との連携に向けた後押し、橋渡しをN協室さんに担当していただくようお願いしたりもさせていただきたいと思います。

以上が活動ですけれども、連携推進委員会のNGO側の組織といたしましては、委員の方は私、安達、関西NGO協議会の熱田典子さん、北海道NGOネットワーク協議会の池田誠さん、グローバルヘルス市民社会ネットワーク幹事の石山民子さん、国際開発救援財団事務局長の今西浩明さん、認定NPO法人グッドネーバーズ・ジャパンの河合裕司さんはジャパン・プ

ラットフォームからの幹事メンバーとして選出、棚田さんはJANICさんからの選出なのですが、けれども所属はプラン・インターナショナル・ジャパンとなります。安村さんはNGO福岡ネットワークの事務局長です。この8人のメンバーと事務局、栗田さんで今年も運営させていただきます。

今年度から代表は今西浩明さん、副代表は昨年同様に棚田さん、それから、新しく副代表に石山民子さん、監事が池田誠さんとなっております。

長くなりましたが以上です。よろしくお願いします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

安達様、御報告いただきましてありがとうございます。

最初に、今お話しいただいたことへのコメントとして、岩上NGO協力推進室長よりお願いいたします。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室 室長）

NGO協力推進室長の岩上です。皆さん、御出席いただきましてありがとうございます。

また、安達さんにおかれましては、連携推進委員会の昨年度の振り返りと今年度のNGO側の重点方針について御説明いただきましてありがとうございました。

今、御説明いただきましたとおり、昨年度は本会議を3回、それから、個別の論点について集中的に協議するタスクフォースも複数回行われました。私自身、毎回の会議に参加させていただきましたけれども、いずれも更なる連携強化に向けて中身の濃い意見交換ができたと考えております。

N連、それから、N環では協議結果を踏まえて実際に制度的な改善が進んだものもありますし、また、予算等の制約がある中で少しでも前進させるべく、継続的に協議していく内容もございました。いずれにしましても、N連、N環ともによりよい事業の達成に向けた前向きな議論ができた実感しているところです。

本日、今年度の活動計画として御提示いただきました内容については、今後どういったことができるかについて検討していきたいと考えております。

今年度も、N連、N環、戦略パートナーのタスクフォースが頻繁に開催されると思いますが、外務省とNGOのさらなる連携強化に向けて前向きかつ建設的な議論ができることを期待しております。第1回連携推進委員会は1か月後、7月4日の開催ということで早速準備に入ることになりますが、よく連携して実りある連携推進委員会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。

NGOの皆様から追加的なコメントですとか、補足等がありましたら、何でもよろしくお願いします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

出席されているNGOの皆さんから何かありませんでしょうか。よろしいですか。

一応この議題については時間を10分間取っているのでもう少しあるのですけれども、もし、ないのであれば、次のODA政策協議会からの報告と重点課題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようですので、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、2番目のODA政策協議会から昨年度の振り返りと今年度の重点協議ということで、関西NGO協議会の理事であります岡島さんから御報告をよろしくお願いいたします。

(2) ODA政策協議会から冒頭説明、ODA政策協議会に関する意見交換

●岡島（特定非営利活動法人関西NGO協議会 理事）

改めまして、関西NGO協議会理事の岡島でございます。ODA政策協議会のNGO側コーディネーターを代表いたしまして、2024年度の振り返りの総論、それから、各論と申しますか、我々が考えました課題でありますとか、あと、2025年度のプライオリティについてお話をさせていただきます。

まず、振り返りの総論ですけれども、量的には2024年度は1回目が7月、2回目が12月、3回目が3月、そのうち1回は地方開催でございましたが、NGO側のコーディネーターと議案提案者を除きまして毎回平均すると50名ほどのNGO側の参加者を得て開催することができました。ODA政策と諸課題について、市民の方々、あるいは市民社会を構成する団体の方々の知識でありますとか、関心の維持、ないしは拡大ということを行うことができたのではないかと考えております。

また、質的にも、前年度に引き続きまして2024年度も外務省の機構改革でございますとか、開発資金の話、それから、非軍事原則のモニタリングなど、一定の多様性を持ったトピックについて議論することができたと思います。公開の場でNGOと外務省とが議論をして議事録を残すということ自体、意義があることだと思いますが、市民がODAの幅広いプロセスに参画をするという、開かれたODAに一定の貢献をすることができたと考えております。そのため、2025年度も引き続き3回の会合、うち1回は地方開催というこれまでのやり方を踏襲して、引き続き議論をしていきたいと考えております。

その上で、ODA政策協議会、NGO側のコーディネーターとしては3つ、開発資金のこと、それから、非軍事原則のモニタリング、それから、JICA法改正に関する議論において、2024年度に行った議論においては一定の課題があったかなと考えております。

1つ目の開発資金に関しては複数回話題に上ったのですけれども、予算が非常に厳しい制約があるという状況なわけですが、その一方で、皆様御承知のとおりですが、感染症ですとか、地政学的な危機、それから、気候変動など、開発資金ニーズが非常に高まっているという現実も一方でございます。

その中で、2024年度の議論を振り返りますと、どうしても民間資金動員の促進というスコープを狭めての議論に終始した傾向がなかったかと観察しております。

2つ目の非軍事原則のモニタリングに関しましては、ODAで提供した船舶への武器の搭載でありますとか、軍事演習への参加について、それが問題ではないかというNGO側の指摘をさせていただき、外務省からはそれぞれについてお答えをいただいたわけですが、全体としてはどうしてもかみ合わないところがあったという印象が払拭できなかったと考えております。

3つ目のJICA法の改正に関する議論ですけれども、これにつきましては2024年度2回目のODA政策協議会の会合において、外務省のほうから有識者会議からの提言を受けての検討状況という名称の議題を上げていただき議論が行われました。そこでは、後から考えますとJICA法改正につながる議論、つまり、民間資金動員の促進でありますとか、高等専門学校などの多様な主体との連携強化といったような御説明があり、NGO側としても質問させていただいたわけですが、タイミング上のこともありまして、外務省からはその時は検討中というようなことで、公式な議論としてはそこで終わっているという状況にあったということでございます。

こうした課題認識を受けまして、2025年度、NGO側としては、これから申し上げることだけに限るというわけではございませんが、3つのプライオリティを考えております。

1つ目は開発資金に関してで、USAIDの解体でありますとか、今年度開催されます開発資金国際会議もあります。2025年度も引き続き、開発資金についてより広い範囲を踏まえながら議論を行いたく存じます。

それから、2つ目のプライオリティとしては、4月に国会を通過いたしましたJICA法改正に関するフォローアップということで、今回のJICA法改正に含まれる途上国企業発行の債権取得でありますとか、地場銀行に対する信用保証における例えば人権配慮でありますとか、脆弱層への裨益をどのように確保するのか、そうした議論、あるいは多様な主体との連携強化が日本のNGOに対してどういうチャンスと課題を与えるのか、あるいは現地NGOとの連携等についても、さらに議論を行いたいと考えてございます。

最後に、2024年度の第3回ODA政策協議会で、当時コーディネーターでおられました若林さんからの御発言にありましたけれども、また、今日、日下部NGO担当大使の冒頭の御挨拶の中にも言及がございましたが、来年2026年はNGOと外務省との定期協議会が開始されて30周年を迎えると聞いてございます。一方、最近、内閣府の外交に関する世論調査の結果などを見ましても、全体として援助はなるべく少なくするべきだとか、止めるべきだといった回答が微増する傾向が見られる状況にございます。

それから、先ほど言及いたしました昨年度2024年度の3回目の会合で、これも当時のコーディネーターである若林さんから御提案がありましたが、NGOと外務省との間での政策対話の歴史と現状を踏まえながら議論を深めていくべきというような提案もございました。

したがって、この30周年を機会といたしまして、改めて外務省とNGOとの間での政策対話について振り返り、今後を考えていくという具体的なイベントを2026年度に行うことを視野に置きながら、2025年度は、例えばですがタスクフォースなどを組んで、そこで数

回打合せをしながら、その結果をODA政策協議会に適宜報告するというような形のことができればと考えてございます。

本当に最後ですが、2025年度の私どもNGO側の体制でございます。これまでコーディネーターを務めてこられましたJANICの若林さんとJVCの今井さんが御退任なされまして、今年度からはこれまでの3名に加えてJANICから重田さん、それから、JIM-NETから長谷部さんがコーディネーターとして参加をされます。そして、事務局は引き続き名古屋NGOセンターの佐伯さんと西井さんに支えていただくという形になってございます。

以上でございます。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

岡島様、御説明いただきましてありがとうございました。

では、最初に岩上室長からお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室 室長）

岩上です。岡島さん、ありがとうございます。

今、岡島さんから最後にお話がありましたとおり、ODA政策協議会のコーディネーターの方々の交代がありまして、退任された方々、今井さん、若林さんにおかれましては、これまでの御尽力に感謝を申し上げます。また、新たにコーディネーターになりました重田さん、長谷部さんにおかれましては今後ともよろしくお願いいたします。

岡島さんからODA政策協議会の振り返りと今年度のNGO側の重点方針について御説明いただき、ありがとうございました。

御説明にありましたとおり、昨年度も例年どおり3回の協議会を開催することができました。また、先日、NGO側からの御提案で、JICA法改正に関する学習会のお話をいただき、2回にわたって勉強会を開催いたしまして、非常に中身の濃い意見交換を行うことができました。ありがとうございました。

昨年度のODA政策協議会を振り返りますと、極めて流動的な国際情勢を反映して、幅広い議題についてタイムリーに議論ができましたことを改めて実感するところでございます。御指摘のありました議論がかみ合わなかった点など、振り返るべき点があることは重々承知しておりまして、ただ、ODA政策協議会というNGOと外務省の公式かつ定期的な協議の場があるからこそ、お互いの意見や背景について理解を深めて、ともに学んでいける貴重な機会になっていると考えております。

昨年度から御提案いただいております来年の定期協議会30周年に向けた取組として、今回新たにフォーラム開催の御提案をいただきました。ODA政策協議会の在り方についても検討課題と理解しておりまして、今後具体的にどのようなことができるかについて、よく御相談させていただきたいと考えております。7月23日の第1回ODA政策協議会に向けて、引き続き緊密に調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

NGOの側から追加のコメントですとか、補足のコメントがありましたら、どうぞよろしく
お願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

NGO側から、どなたかコメントや御意見等はございますでしょうか。

岡島さん、お願いします。

●岡島（特定非営利活動法人関西NGO協議会 理事）

それでは、2点ほど申し上げます。

1点目は、今、岩上さんから言っていただきました30周年のことです。もちろん私どもとしてもまだ細かく考えているわけではございませんけれども、ぜひ今年度、まずは何回か打合せを行い、その結果、一定程度話せるような段階になりましたら、ODA政策協議会などの公式の場でもお話をするというような形で議論をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目ですが、こちら岩上さんからお話がございましたJICA法改正に関する勉強会について一言だけお話を申し上げたいと思います。

4月に国会を通過いたしまして、その後、5月に2回、JICA法改正に関して勉強会をODA政策協議会のNGO側のコーディネーターが主催する形で行わせていただきました。1回目に関しては、外務省とJICAの方に御協力いただきまして、今回のJICA法改正のポイントについて解説をいただき、そのポイントについてみんなで勉強会で基礎的な知識という基盤を固めることを行い、2回目に関しましては、NGO、それから、研究者の方にもお越しいただいて、JICA法改正が含む可能性と課題についてみんなで考えるという勉強会でございました。

この勉強会を実施するに当たりましては、外務省、それから、今日もオブザーバーとして参加しておられますJICAの皆様におかれては多大なる御協力をいただきまして、本当に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

岡島さん、ありがとうございました。

外務省側から、何かこれに対してのコメント等はございますでしょうか。

○岩上（外務省国際協力局NGO協力推進室 室長）

岡島さん、ありがとうございます。2点いただきました。

30周年につきましては今お話のあったとおり、コーディネーターの皆さんと我々はどういったことができるかについて御相談させていただきたいと思います。

また、JICA法改正の勉強会、先ほども私から申し上げましたけれども、今、岡島さんからお話のあったとおり、外務省N協室、それから、政策協議会のコーディネーターの皆さんだけでなく、JICAにも参加をお願いし、また、岡島さんからのお声がけで有識者懇談会の

リソースの方にも有識者としてお話をしていただいて、非常にいい機会であったと思います。

引き続きこういった形で緊密に連携しながら、この2点についても進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

岩上室長、ありがとうございました。

これ以外に何か御質問やコメント、御意見等がございましたら手を挙げていただけますでしょうか。併せて、先ほどの安達さんからあった連携推進委員会の御報告についても、今からでもございましたら、よろしくお願いいたします。

特に手が挙がっている様子がないですが、よろしいでしょうか。

若干スムーズに進んでおりますが、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の2024年度定期協議会の振り返りと2025年度定期協議会の重点協議事項という議題については、これで終わりたいと思います。

引き続きまして、3番目の今年度の開発協力の取組について、外務省側からよろしくお願いいたします。

3. 今年度の開発協力の取組について

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

今西様、ありがとうございます。

こちらは今年度の開発協力の取組についてということで、NGOの皆様から、ぜひ年度当初ということもあるのでお話しいただきたいという要望をいただきました。これを受けて令和7年度予算の概要という話をベースに外務省の側から話をさせていただきます。

本日は、国際協力局政策課の五十嵐首席に来ていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐（外務省国際協力局政策課 首席事務官）

国際協力局政策課の首席事務官をしております五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

議題3、今年度の開発教育の取組ということで、恐らくお手元にあるかと思いますが、予算関連の令和7年度予算の概要、こちらの資料をベースに口頭で幾つか補足しつつ御説明をさせていただければと思います。

まず、1ページおめくりいただいて、予算に関しましては一番左の図を見ていただければと思いますけれども、ODA関連の予算ということになりますと、グラフの上の3つが大きいところでして、無償資金協力、JICA運営費交付金等、そして、任意拠出金、これらがODAに関連するところとしては大きなところとなります。

一般的な政策経費とされているその下の方でもODAに関連する部分、ODAの広報関連の費用ですとか、あるいはNGOも含めた活動に対しての補助金といったものもこちらに含まれる

形になっております。全体として、外務省全体の予算は何とか必要性をお認めいただいて、補正予算も含めると、かなり大きなものは確保した形にできました。

ただ、ODAのところでは無償資金協力予算、あるいは任意拠出金といったところに関しては、若干減額という形になっております。ただ、お認めいただいた中で、できる限り開発協力の効果自体は下げることのないように取り組んでいきたいと考えておりますので、NGOの皆様の御協力もいただければと考えているところです。

おめくりいただきまして、外務省の予算のポイントとして大きくまとめさせていただいているものがこちらになります。これは外務省全体になりますけれども、ODA関連で言いますと、こちらのポイント1の1つ目のボツのところ、FOIP（自由で開かれたインド太平洋）の実現に向けた取組やODAの戦略的活用、こういったところを使って、日本として望ましい環境をつくっていくというところが大きなところになります。ここにはいわゆる狭義の安全保障ということだけではなく、食料安全保障ですとか様々な地球規模課題に対してきちんと対応していくということも入ってくるかと思えます。

あと、ポイント2のところで言いますと、3つ目のところでオファー型協力、あるいは民間資金動員等を含む新しい国際協力の仕組みを実践、開発課題の解決と我が国の成長を実現していく。途上国の課題を解決するとともに、それが日本の成長にもつながっていく。そして、場合によっては日本自身の課題の解決にもつながっていく。ここにODAをうまく使っていくということを強く打ち出しております。

ポイント3としましては、どちらかというと体制整備ですけれども、この中でもODAの実施についても新しい技術ですとか、そういったものを含めつつきちんと取り組んでいく形で考えているところです。

おめくりいただいて、さらに予算の柱に基づいて御説明をさせていただきます。まず、予算の柱の1のところで、ODA関連で大きなところとしては、先ほども申し上げました左上の自由で開かれたインド太平洋の実現、ここにODAの戦略的活用と記載しておりまして、その下にありますグローバルサウスとの関係強化と密接に関わるところでございます。いわゆるグローバルサウスという形で、必ずしも彼らは一様ではないですし、それぞれ抱えている課題も多様なのですけれども、そこにきちんと対応して、日本として彼らとの関係をしっかりとつくっていく。このためにODAは非常に重要な一つのアプローチであるということ踏まえながら取り組んでいるところでございます。

その他、ここで言いますと、下の方に新規主要案件として整理させていただいておりますけれども、先ほども少し触れましたオファー型協力、民間資金動員型ODA等を通じた整備ですとか、あるいはいわゆるFOIPに関連します連結性強化に資するインフラ整備ですとか、海上法執行のための能力強化、そういったところが記載されている形になっております。あとはウクライナへの復旧・復興支援といったものも、こちらのほうで整理をさせていただいております。

あと、右下の真ん中辺りに開発途上国における法・司法制度の整備、運用に係る技術協

力、いわゆる法制度整備支援といわれるところですが、ここもきちんと国際秩序を自由で開かれた法の支配に基づくものにつくっていくため、そのための技術協力として非常に重視しながらやっているところがございます。

おめくりいただいて、ODA関連で恐らく一番大きなところとしては、こちらの柱になります。新たな時代における国際協力の実施ということで、こちらは大きく2つに分けさせていただきます。

一つは、左の国際協力の新しい仕組みの実践です。具体的にはオファー型協力ですとか、科学技術等を活用したODA、あるいは企業の知見の活用ですとか、様々なマルチステークホルダーとの連携による効果的・戦略的ODAの強化という形で位置づけさせていただいております。NGOとの協力というのも、このオファー型協力の中に入ってくるものでしょうし、あるいはこの下の方に書いてありますODAの日本の経済・社会への還元の促進、こちらでもNGOの方々が果たす役割は非常に大きいと考えております。

下の方に具体的なところが記載されておりますが、再度掲載されているという形で複数の柱に重なるものがありますが、新しいものとしては地雷対策支援、ここは日本としてウクライナですとか、カンボジアといったところでの知見を生かしていく。あるいは中小企業の技術を活用していく中小企業SDGsビジネス支援事業、その下にありますNGO、地方自治体、大学研究機関との連携強化、こういった形で幅広い連携を強めていく。これによって国際協力の全体的な質の向上と開発効果の最大化を目指していくのが、特に今年度進めていきたいと考えているところがございます。

右側の地球規模課題への対応も非常に重要でございます、SDGsの達成に向けた取組、環境、気候変動、国際保健、日本というのは一国だけで成り立ち得るということではないわけですから、他の国のことだからということではなく、ある意味でそれを日本自身の課題としつつ、それに対してどう取り組んでいくかというのを検討していくということかと思えます。

ここで繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げたいいわゆるグローバルサウスへの対応として、各国のニーズに応じた国際協力を丁寧に行っていくというのは、日本の強みといえますか、非常に大きなところと考えているところがございます。

あとは人道問題の対処を含む人間の安全保障、こちらはODAをきちんと活用しながら、どういった形で対応していくことができるか。特にTICAD9を控えて、アフリカの状況というものもなかなか厳しい状況に置かれておりますので、そこにどう取り組むかということを考えているところがございます。

下のほうに記載されているのは主な案件ですが、感染症対策、TICADに向けての様々な取組の強化、人材育成、あるいは現地とも連携しながらイノベーションをどう達成していくか、そういったところを予算の中で掲げさせていただいております。

3枚目は経済外交の推進ということで、ここも若干重なる部分がございますが、ここでもODAの戦略的活用が強く意識されております。そして、右のほう、ODAの活用を含めた経済

安全保障の推進、こちらは様々な観点から、日本はどうしても他の国との関係なしには生きていくことができない国ですので、そこに対してどういう形で日本にとっても望ましい国際環境をつくっていただけるか、食料価格の高騰ですとか、あるいは資源価格の高騰、きちんとした安定的な資源の確保に向けてもODAをきちんと使っていくということを打ち出しております。

次のページになりますと、体制整備が大きいところでございます。若干関連してくるものとしては、右下にあります新規・主要案件として、留学生の受け入れですとか、あとは人材育成奨学計画、JICA開発大学院、こちらはJICAのものになりますけれども、こういったある種各国の研修員を受け入れて技術協力をやるとともに、日本をきちんと知っていただく。これがある意味で新しい日本のネットワークをつくっていくことにもつながるというところで取り組んでおります。

次のページは外交・領事体制になりますので、おおむね以上で予算をベースにした今年度取り組んでいくところについての御説明を終わらせていただければと思います。

もし、御不明な点等があれば、また御質問をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございました。

NGOの皆様から、今のお話に対する質問やコメントなどがありましたら、よろしくお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

河合さん、よろしくお願いいたします。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

グッドネーバーズの河合です。連携推進委員としまして戦略パートナーシップに携わっております。よろしくお願いいたします。

五十嵐様におきましては御説明をありがとうございます。

先ほどオファー型の点とか、日本のNGOとのパートナーシップの可能性について触れていただきましてありがとうございます。こちらは御説明いただいた内容で、いろいろな箇所では日本のNGOも参画できるな、協力できるなという分野がありまして、幾つかメンションさせていただきたいと思います。

一つは、もちろんオファー型です。こちらは日本のNGOとしましてもJPFだけでなくN連とかも含めて、現地の企業とか、あとはそもそもN連自体も我々が発想して提供するものですので、ある意味でオファー型でもありますし、こちらから提案する内容が現地の大使館やJICAさんと連携して、授業はプロジェクターでできるという点でも、日本のNGOもすごく関わって、企業も関わって、JICAさんも関わって、ひょっとしたら国際機関も関わってのよな感じのオファー型というのは十分に日本のNGO等もありますし、私たちグッドネーバー

ズとしては、現地の大使館さんとそういった話をされていて結構好印象をいただいております。

連携推進委員とかは、パートナーシップ化のところでメンションしましたが、現地からアイデアが集まると、非常に強いオファー型になるのかなと思います。ぜひ現地での日本人職員間、国連職員、JICA職員、NGO企業さん、あとは大使館での勉強会とか、そういったオファー型に向けたアイデアを集める機会が促進されましたら、すごく強いオファー型ができると思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

あとはWPSも我々日本のNGO、特に紛争地においてはジャパン・プラットフォームのメンバーを中心として、ジェンダー予防ですとか、女性の起業支援など、様々なことをしておりますので、WPSというのは強い分野であると思います。

あとはウクライナに関しまして、ウクライナ復興会議に私も出ましたけれども、実際に女性の生計支援であったり、そういった復興に携わるもの、JPFとN連の両方でやっておりますので、こちらのほうもウクライナ復興というので、経済界も含めて共同してウクライナ復興、人道をやりながら復興もやるというアプローチが、NGOができるメリットではありますので、そちらのほうもぜひ強調していただければと思います。

イスラエル・パレスチナ情勢のところもそうですけれども、我々JPFのNGOはパレスチナ人道支援を昔からやっております、現在もJPF予算でかなりの規模でやっておりますので、こちらのほうも何かしら復興に向けて、停戦が第一だとは思いますが、現在、人道支援をやっておりますので、それから復興というのも、こちらは既に入っている、活躍しているNGOが多々ありますので、こちらのほうもぜひ協力できればと思います。

あと、ミャンマーも復興、今、人道支援状態ではありますが、既に日本のNGOが動いております。これから復興というので動いてはいるのですけれども、JICAさんとは既に一部連携や情報交換、あと、勉強会なども検討しております、こちら日本側のNGOは既に入っております、10年、20年やっているNGOもいますので、ぜひ連携して復興を一緒にやしていければと思います。JICAさんだけでなく、国際機関を含めて、日本のNGOは結構国際機関にも認知をされておりますので、ミャンマーでぜひやっていければと思います。

といったところで、JICAさん、国際機関とも、N連とJPFだけではなくても、そういった横のつながりでNGOが実際のアクターとして活躍できるというところ、まだまだ認知が足りないと思っております。できる分野でお互い分かっているところもありますので、そこら辺をお互い勉強していくべきだと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

最後に、すごい別アングルになってしまうのですけれども、国際機関の邦人の増強という点ですが、ようやく日本人国連職員が1,000人を達成したかなぐらいなところだと思います。ただ、既に御存じかもしれませんが、今、国連がすごい大幅な改革を発表、まだ正式には発表していないとは思いますが、国際機関界限ではかなりのショックを与えている20%ぐらいの削減ということで、国連機関が合体したりとか、なくなってしまうとか、一番大きいのは職員がなくなってしまう、数千人単位の職員がなくなって、この1

年間、2年間で多分なくなってしまう。それは少なくとも日本の職員もかなりの大きな削減になると想像されます。

日本として国際職員を増やすのは非常に大切なところでして、ODAのアクターとしても必要なところでありまして、結構多くの国際機関、特に人道系であったり、開発系の国際機関の人はNGOに流れてくる可能性もあります。実際に結構応募があったりするところもちらほらと聞いております。ここで何かしらのサポートがないと、日本のNGOに入ってきて受け入れて、また、国際機関に戻れるようなことが望ましいと思うのです。次の4年間、回復することを願いますが、何かしらのこういったサポートがあればいいと思いますし、NGO側もこれをチャンスとして国際機関に行って、現場でかなり能力の高い人たちを日本のNGOに受け入れるというのも非常に大事だとは思っておりますので、こちらのほうを何かしらできればと思っております。よろしくお願いします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

ありがとうございます。

今の河合さんの御意見や最後の提案、お願いのようなこともありましたけれども、外務省のほうからコメント等がありましたらお願いいたします。

○五十嵐（外務省国際協力局政策課 首席事務官）

ありがとうございます。

まず、現地からのアイデアの重要性ですとか、あとは職員間のネットワーク、お互い勉強し合うことは本当に重要だと思います。自分たちのやっていることは非常に分かっている、それが素晴らしいということもあるのですけれども、他がやっていることと全体像を合わせる中で考えていくと、お互いの効果を高めたり、あるいは逆にお互いのやっていることを発信していく可能性が広がったりということもあるかと思っています。

まさにオファー型協力というのはマルチステークホルダーと連携していく中で、より開発効果の最大化といいますか、それを大きくしていく、質を改善するとともに、どのように共通の目標に向かっていけるかということをシェアしていくための場でもあるので、そういう意味では、いただいたお話というのはすごく心強く感じております。

幾つか要素といいますか、NGOの強みとして挙げていただいたWPS、これは私も予算の説明の中で明確に触れておりませんでした。ここも予算の柱1のところでWPSの推進というのは非常に重要なものとして位置づけられておりますので、我々としても重視して取り組んでいきたいと考えております。

ウクライナでの可能性、あるいはイスラエル、パレスチナ、ミャンマー、非常に難しい状況の中で、それでも活動されている方々に対して非常に高い敬意を表したいと思ひますし、現場にいらっしゃる方だからこそ、なかなか歯がゆい部分といいますか、本来であれば、すぐにそこに入っていきたいけれども、なかなか入れないですとか、そういったところは感じていらっしゃると本当に思ひます。

ただ、お話しいただいたとおり、復興に向けた今のこの難しい状況だからこそ、将来像

についてきちんと検討していく。そのため、先ほどお話にもあったようなお互いの取組をどう高めていけるかということに関して話していければと考えておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願い申し上げます。

あと、最後に御発言いただきました国際機関の邦人職員の問題、これは我々としても非常に重要なお話だと思っております。開発協力というものを日本としてきちんと日本の貢献を世界に対して示し、かつよりよい世界をつくっていく上で、邦人職員の方々の活躍というのは非常に重要な要素だと思います。

そこに関して直ちに何を支援できるかというとなかなか難しいところがありますけれども、我々としても少なくとも申し上げますのは、きちんとした国際機関、あるいはNGO、そういったところで活躍をされている方々という一人一人に関して、きちんと我々としても認識し続けるといいですか、場合によってはそういった方に外務省で働いていただくという機会もあるかと思います。そうすると、いろいろなつながりができてくるところもあると思いますので、なかなか逆境ではありますけれども、ある意味でチャンスに変えていけるように、次に向けた雌伏の時と言いますか、そこでしっかりと連携していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●河合（特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF） NGOユニット幹事会メンバー）

ありがとうございました。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

五十嵐さん、ありがとうございました。

他に御質問や御意見・コメント等はございますでしょうか。

堀内さん、よろしくお願いします。

●堀内（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC） シニアアドボカシーオフィサー）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。この議題について、私から一つコメントさせていただければと思います。

資料の11ページに日本のODA予算の推移を示したグラフや表がありまして、大変興味深いデータだと思っております。というのは、右下に国際目標として開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比で0.7%にするということが書かれておりまして、これは1970年の国連総会で目標が決定し、その後に作成されたMDGs（ミレニアム開発目標）、2015年のSDGsでも、0.7%を拠出する目標の達成期限として2030年が改めて確認されたわけであります。

その左側に主要援助国ODA実績の比較という表がありまして、日本政府は2023年度の確定値では額としては3位ですけれども、GNI比としては12位で0.44%であるということでした。他の国、米国とか、ドイツとか、2023年において拠出額としては1位、2位であった国がGNI比でどうかというと、米国とドイツでかなり違うというのは興味深いところなのですが、2位のドイツは4位、GNI比では0.82%であったということで、これは額にしてもGNI

比にしても、国際目標をしっかりと守って、それなりの国際貢献をしているということが読み取れる表かと思います。

一方、日本は2000年は1位で135億ドルでしたけれども、そこから2023年になるまでは1.5倍になっていて、GNI比では0.44%ということです。下のOECD・DAC諸国合計を見ると、この23年ほどで約4.1倍になっていますが、日本政府の増減額としてはそこまで大きいものではありません。GNI比全体としてもDAC諸国は0.37%なので、おしなべて国際目標に達成していないわけです。日本政府も1970年からあるGNI比0.7%という目標の達成に向けて、ぜひODA増額をしていただきたいと思います。

折しも今年、2025年は7月の国連ハイレベル政治フォーラムにおいて、日本政府が3回目となるSDGsの自発的国家レビューを提出することになっておりまして、そこでもグローバルパートナーシップの目標について振り返ることになっておりまして、そこに向けて日本の市民社会も政策提言を行ってきました。0.7%の目標をしっかりと達成するように、そして、期限を決めて達成の道筋を明らかにしてほしいということを求めていますので、ぜひ今回の全体会議とハイレベル政治フォーラムでのレポートの発表に合わせて、ODAの増額ということをぜひ検討し、また、公表していただければと思います。

以上です。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

堀内さん、ありがとうございました。

今の堀内さんのコメントに対して外務省からございますでしょうか。

○五十嵐（外務省国際協力局政策課 首席事務官）

ありがとうございます。国際目標に対して少しでも近づけるように、それをしっかりとやっていくべきということで、応援と叱咤激励のメッセージとしていただいたかと受け止めております。

率直に申し上げますと、なかなか難しい状況というのはございます。日本の厳しい国民の生活ですとか、そういった中で、国際協力に対してどの程度の予算というものを認め得るか、そこは我々として、財務省、あるいはそれだけではなく、国民の皆様に対してもしっかりと理解していただけるように働きかけていきたいと考えておりますけれども、なかなかこうだと一義的に決められるものではない部分はございますので、おっしゃったようなVNRレビューも含めて、HLPFの機会ですとか、そういったところに向けてということで、我々としても、まずは来年度に向けての予算概算要求というのが8月末に予定されております。そこを控えて外務省内、あるいは財務省との関係でも議論を進めていきたいとは考えております。

十分な回答になるか分かりませんが、国民の理解を得ようとした場合、やっていることについてしっかりと説明していくのは非常に重要だと思いますので、NGOの皆様も含めて、そういったものを分かりやすく、かつ必要性というものを理解していただけるように説明していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

五十嵐さん、ありがとうございました。

これは外務省・NGO共通の課題と言わなければいけないことだと思っていますので、ぜひお互いに協議していきながら前に進めたらいいかなと思います。

他に何か御質問やコメント等はございますでしょうか。特にないでしょうか。

それでは、次の4のカナダG7サミットに向けた市民社会の活動報告に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○大河（外務省国際協力局NGO協力推進室 首席事務官）

大河でございます。皆様、お疲れさまでございました。

議題4、G7サミットに向けた市民社会の活動報告につきましては、NGOの皆様からお話しいただいた後に、外務省でG7を主管している経済局政策課の柴田首席に参加してもらう予定なのですが、今、会議をやっているところでして、15時25分ぐらいにはという予定で組んでいたのですが、思いのほか今日の議事進行がスムーズにいておりまして、まだこちらに来られていないのです。

そのため、よろしければインターミッションというか、一時休憩みたいな形で一旦締めさせていただいて、15時25分ぐらいをめどに再開ということにさせていただければと思います。申し訳ございませんが、それでよろしいでしょうか。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

ありがとうございます。

事前にその連絡を受けていたのですが、今おっしゃいましたように、2番、3番の議事進行が予定以上にスムーズに進みましたので早めに進行しています。15時25分、今ちょうど10分だと思いますので、15分ほど休憩いただいて、25分になったらこちらに戻っていただくという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、一旦ここで中断させていただきます。よろしくお願いいたします。

4. カナダG7サミットに向けた市民社会の活動報告

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

それでは、全体会議を再開して、4番目の議題、カナダG7サミットに向けた市民社会の活動報告ということで、JANICのシニアアドボカシーオフィサーの堀内さんからお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●堀内（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC） シニアアドボカシーオフィサー）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。私から今回の議題提案書について概要を説明して、外務省に対する質問等になりますけれども、それに加えて、本日、アクセプト・インターナショナルの南優菜さんとかたわらの高橋悠太さんにも御参加いただいておりますので、お二人から後半発言していただこうと思っています。

議題提案の背景ですけれども、毎年G7サミットはおよそこの時期、6月頃に開催されておまして、首脳会合は6月15日から17日までカナダのカナナスキスで開催されます。世界経済、地域情勢、人道支援、気候、エネルギー、環境、国際保健、ジェンダー平等など、様々な課題が扱われまして、G7サミットでの決定が大きな影響力を世界中に及ぼします。

一方、世界では国際協調主義に背を向けて孤立主義が台頭していたり、各地で紛争・戦争が激化しています。気候変動によって多くの人々が被害をこうむっていたり、世界中の不平等が深刻化しているということで、せっかく開発協力をいろいろな主体が行っても、その恩恵が覆されようとしております。そういった課題に対して議論して行動するG7としては、議論するだけではなくて有意義な行動の推進力となっていきたいと、私たち市民社会としては考えております。

G7というのは7か国とEUが参加する国際会議の場ですけれども、そこに多様な視点を提供するために、公式エンゲージメントグループというものが設置されておまして、そのうち市民社会で構成されるCivil7、通称C7と呼んでおりますけれども、C7は毎年その議長国の市民社会が中心となって運営をしています。2023年のG7広島サミットでは、日本の市民社会組織が議長国の市民社会として政策提言やC7サミットの開催、また、他セクター連携等の活動も実施し、外務省の国際協力局民間援助連携室の皆様、NGO協力推進室の皆様にも大変御尽力いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

さて今年、2025年はカナダのネットワークNGOであるCooperation CanadaがC7の運営を担っております。C7の運営委員には7か国の市民社会及びグローバルサウスの市民社会も参加をしておまして、詳細なリストはこの議題提案書に記載しているとおりですけれども、日本からは私が運営委員として参加をしております。このC7の運営委員会の下、様々な議論が行われまして、政策提言についてはワーキンググループを中心に作成しております。

2025年のC7には4つのワーキンググループが設置されておまして、気候・エネルギー・環境ワーキンググループ、経済正義ワーキンググループ、人道行動と平和ワーキンググループ、持続可能な開発ワーキンググループです。それぞれ日本からも複数名がワーキンググループに参加しております。ワーキンググループが中心となって政策提言書を作成し、これを発表する場として4月14日と15日、カナダのオタワでC7サミットが開催されました。C7サミットの間にはカナダのG7シェルパの方が登壇をされて、市民社会からの提言書を受け取りました。

様々な地球規模課題について議論をしたのですけれども、C7サミットに、在カナダ日本大使館次席の丸山浩平特命全権公使にもお越しいたきまして、日本から参加した3名からC7の政策提言書を手渡すことができました。C7政策提言書の目次及びリンクについては議題提案書にも記載をしております。

この後、C7サミットに参加をした高橋さんと南さんからもそれぞれのワーキンググループの政策提言や主要な議論について御紹介していただければと思っております。

続いて、本日の議題として2つ目、2025年4月にサミット・ウォッチ・ジャパンというグ

グループが発足しましたので、これについて御紹介したいと思います。2023年の広島G7サミットの際には、G7市民社会コアリション2023というネットワーク組織が設立され、G7サミットに向けて日本の市民社会の声を集めたという活動があります。

このG7市民社会コアリション2023を引き継ぐものとしてサミット・ウォッチ・ジャパンという新たなグループを設置いたしました。これはG7の議長国期間が終わった後にも日本のNGOがG7サミットやG20サミット、そして、国連サミットなど、様々な国際会議に効果的に参加をしたり、政策提言をしたり、日本政府、外務省と対話をしたりといったことを促進するための大きな枠組みでございます。

今後、G7やG20、国連サミットに関して情報共有、ウェビナー、報告会を開催したり、政策提言や政府との対話を行ったり、国際会合への参加、また、他のエンゲージメントグループとの連携といったことも行っていきたいと思っております。サミット・ウォッチ・ジャパンの運営メンバーも議題提案書に記載をしております。参加メンバーとしてはG7市民社会コアリションに参加をされていた123団体がそのまま参加メンバーとなっています。

最後に、議題の論点として3点目ですけれども、今年の3月にカナダのシャルルボアでG7外務大臣会合が開催されましたので、この主な結果について外務省から御報告いただければと思っております。

また、6月15日から17日にかけて開催されるG7サミット首脳会合においてもどのような議題が扱われるのかということと、日本政府として特に強調して議論していきたい議題・課題について御報告いただければと思っております。

私からの報告は以上です。

この後、G7サミットに参加された高橋悠太さんと南優菜さんから御報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

●高橋（かたわら 代表理事／核政策を知りたい広島若者有権者の会 共同代表）

今、紹介いただきましたかたわら代表理事をしております高橋と申します。今日はありがとうございます。

私からは、今、堀内さんに御提示いただいた人道行動と平和のワーキンググループでの議論について、大きく3点に絞って御紹介をしたいと思います。その上で、私も核軍縮の観点で少し御質問をと思っております。

まず、1点目のポイントは人道危機と開発資金の問題でして、以前から議論がありますとおり、人道支援のカット、削減への懸念が強く示されたということです。G7に関連するところで言いますと、2021年に出されましたG7の飢餓予防・人道危機コンパクト等のコミットメントの確認が必要ではないかという議論がございました。

併せて、世界の軍事費が増加しておりまして、国連の支援が減少しているというようなことを念頭に、軍事費と平和外交、国際援助への投資のバランスを取って、世界的な脅威に対して中長期的な指標で対処すべきであるとの議論がありました。

先ほどWPS、YPSの議論がありましたけれども、人材育成と紛争予防のために日本を含む

G7諸国の投資が重要であるといったことも提言されております。

また、これは、提言書ではないのですけれども、実際にC7サミットの中でODA政策についての議論がありまして、その中でパキスタンのNGOがカナダや日本などのODAの中に、軍事的な支援を含む可能性があるとの懸念を表明されておりました。このODA協議会の中でも、これまで非軍事原則のモニタリング等について議論してきたと思いますけれども、それがC7の中でも一つなされましたので、これは御報告となっております。これが1点目、人道危機、開発に関する問題です。

続いて、国際人道法、最後に軍縮についてお話ししたいと思います。

人道法について言えば、アメリカのトランプ政権などを念頭に、政治的・経済的利益を考慮することなく、持続的かつ新たな危機に対応するために国際人道法にのっとり一貫性を持ってあらゆる紛争に対処すべきだということが中心的なメッセージとして発されております。その中で、阻害されたコミュニティにいる人たちの視点を共有できるような市民社会組織とのパートナーシップを拡大すべきだということも述べております。この点については、南さんが御専門ですので後ほどお話しいただければと思います。

最後、軍縮の側面ですけれども、自律型致死兵器システム（LAWS）などを念頭に、その規制が追いついていないことが大きな懸念として挙げられております。地雷やクラスター弾の国際的な規制条約の指示も必要だということです。

2023年の実務において核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンが発出されました。今回のC7でも核兵器の使用、あるいは威嚇はいかなる国も容認できないということを再確認して、核軍縮交渉を再開すべきだなどとするメッセージが出されております。

以上、簡単に3点御報告になりますが、最後に少しお伺いしたいのは、先ほどお示しいただいた令和7年度の予算案の中にも、核兵器のない世界に向けて広島アクションプランの実行などが含まれておりました。こうしたC7の核軍縮に関する提言について、外務省としてどのように受け止められたかということをお教えいただければと思っております。特にこの間、G7のシェルパ会合であるとか、あるいは外務大臣会合の中でどのような議論がされたのかということも併せてと思います。

2点目の質問は細かいところなのですが、2021年以降、G7不拡散局長級会合（NPTG）でステートメントが出されていると思っております、毎年外務大臣会合と合わせて4月頃に出されるのですけれども、今年はまだ発見できておりませんで、2009年以降、形を変えながら継続してきたものと思いますので、もし、この点で情報があればと思っております。不拡散局長級会合のステートメントについてです。

私からは以上です。ありがとうございました。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

それでは、南さん、お願いします。

●南（アクセプト・インターナショナル アドボカシー・オフィサー）

アクセプト・インターナショナルの南と申します。私たちはソマリアやイエメンといっ

たいわゆる紛争地域の最前線において活動している団体で、誘拐であったり脅迫、貧困といった様々な背景を抱えて武装組織に加入してしまった若者たちが組織から離脱して、社会に復帰するプロセスを支援することで紛争の解決に取り組んでおります。

今回のC7におきましては、人道行動と平和のワーキンググループとして世界各地の紛争をどうすれば根本的に解決できるのかという観点から、アクションプランについて議論を重ねてまいりました。その中でワーキンググループが強調したのは、高橋さんから先ほど少し紹介がありましたが、多くの紛争解決の取組が軍事的なアプローチに偏っているにもかかわらず、世界情勢の安定が実現していないという現状です。そうした状況を踏まえて、紛争の根本的な原因に向き合って非軍事的かつ実質的なアプローチに舵を切るべきだという点で合意をしました。

具体的にはYPSのアジェンダにも掲げられているように、若者が武装組織から離脱して意義のある社会参加を果たしていくための支援が必要だと考えております。特にかつて武装組織に所属していたようないわゆる紛争当事者である若者たちは、本来平和構築の議論における重要なアクターであって、さらに平和構築の取組へ若者たちの参加が国際的に強調されている現状がある一方で、紛争当事者である若者たちがこうした議論から排除されていて、その結果として、暴力であったり、憎しみの連鎖が立ち切れずに紛争の根本的な要因が温存され続けているのではないかと考えております。

彼らもまた未来あるただの若者であるという視座をもって、排除ではなくエンパワメントを通して、彼らを平和なアクターとして育てていくことが必要だと考えております。彼らには当事者だからこそ語れる現実であったり、平和に向けた強い思いがあるということを私たちは紛争地の現場の最前線の活動を通して強く自覚しておりまして、そういったことが紛争解決の鍵になるのではないかと考えております。

こうした視点はC7の議論でも賛同いただいていたいて、人道行動と平和のワーキンググループからは、唯一のポリシーペーパーとして提言を取りまとめることができました。今後とも様々なステークホルダーの方々とともに紛争の解決に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

最後に、私からも1点質問としまして、こうした武装組織に加入してしまっていた若者たちも含めて取り残されてしまっている若者のエンパワメントに対する提言についてどのようにお考えか、お伺いできればと思います。ありがとうございました。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

南さん、ありがとうございました。

以上、堀内さん、高橋さん、南さんから御報告、それから、質問もあったと思いますので、外務省のほうから御返答をお願いいたします。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

御説明ありがとうございました。

では経済局柴田首席からよろしくお願いいたします。

○柴田（外務省 経済局 政策課 首席事務官）

ありがとうございます。経済局政策課の柴田でございます。

既にこの協議会は何回か、経済局の立場になってからもこの1年半、参加をさせていただいております。

G7の外相会合、3月にカナダのシャルルボアで行われたものの概要の御説明と、まさに来週、再来週の月火、15日の日曜日に各国首脳が入って、16、17日に議論が行われるのがG7カナナスキスサミットでございます。こちらのほうは実際の議論は首脳間の率直な議論の中でどのように展開していくかということで、現時点で成果・見通しを申し上げることは確たるものを持って言えるものではないのですが、カナダ側が考えているような優先的な議題であるとか、G7の首脳で今回どういうテーマを中心に話し合うのかというところについて御説明さしあげられればと思います。

御案内のとおり、G7というのは首脳レベルで毎年5月、6月に行われるサミットが一番大きなところで、ここで首脳が全員集まって、先進首脳国と言われる7か国プラスEUが国際社会の諸課題、世界経済、貿易、地球規模課題、地政学といったものに対してメッセージを出すのかというのをG7以外の各国、あるいはそれぞれの企業、市民社会の皆様が見ている。

国際社会に対するメッセージングという意味で、G7サミットというのは、G20が経済を中心に議論するフォーラムとして、中国やインド、ブラジル、ロシアといったものを入れて大きな塊として定着をしている中でも、引き続きG7の出すメッセージというものは大きな意味を持っているところだと思います。

この首脳会合の下に各閣僚レベルの会合がございまして、その中の一つが外相会合ですが、それぞれ見ている側面が違って、それによって見ている部局も違うとなっております。財務大臣会合は当然ながら財務省ですし、G7の中でも開発であれば同じ外務省の中でも国際協力局で開発トラックを見てもらっていますし、外務大臣会合は、今日来ていませんけれども総合外交政策局のほうでやっております、この3月の外相会合も、総合外交政策局で担当しているものです。

本日、概要について、サミット全体を私ども経済局のほうでやっておりますので、6月に向けた外相間での議論、首脳にどうつなげていくかという文脈で、私からまとめて御説明をさしあげますが、先ほど御説明・御質問いただいたような、その後の外相トラックでの個別の動きについては、またNGO協力推進室宛てに御質問いただければ、担当の総合外交政策局のほうにつないでもらえますので、場合によっては、次回は総合外交政策局もここに来てもらってもいいのかもしれないですし、今回は両方まとめてという御案内を省内でいただいておりますので、私から御説明をさしあげます。

資料を事前に共有さしあげているかと思いますので投影していただいて、G7の外相はシャルルボアで行われました。岩屋外務大臣が出席して外相の共同声明と別文書として海洋安保と反映に関する文書というのが出ています。

この外相会合というのはサミットに比べると、どちらかというと地政学的な、つまり地

域情勢、国際情勢について議論をする場となっています。総理を支えるのが経済担当の外務審議官で、これがシェルパと呼ばれる、今、日本のシェルパは赤堀でございますけれども、外務大臣のこのトラックを支えるのはPD、ポリティカルディレクター、各国シェルパに対してPDというのがいまして、日本のPDは政務・政治担当の外務審議官である鯉がやっています。

総論として、欧州、インド太平洋の安全保障がますます密接不可分となる中、価値・原則を共有するG7の連携・維持強化というものを訴えていくということで、ウクライナ、中東、インド太平洋、そして、戦略的協力と対立、海洋安保、この他、中南米、アフリカというところでございます。

特にウクライナと中東だと思いますけれども、ウクライナについてはロシアが前向きに対応するよう、この時はちょうどトランプ大統領が和平に向けて当事者間の対話を促すような発言を公の場でして、それに呼応する形で各国が動いていた時期でもありましたので、米国の和平に向けた努力と、それを受けてロシアが前向きに対応するよう連携して対応していくことの重要性、日本からは、ウクライナがどういう形で和平を見るのかというのは、そのインプリケーションはインド太平洋を含む国際秩序全体に影響を与えるものである、なので、力による一方的な現状変更が不問に付される形で和平というのが実現するのは望ましくないのではないかというような問題意識から発言をしてもらっています。

米国の関与とG7での結束の重要性を指摘した上で、和平に向けて日本も積極的に貢献する用意がある。また、ウクライナの強靱性の向上という文言ですけれども、ウクライナを官民一体で復旧・復興支援をやっていくと、それによってウクライナに永続的な平和を実現するという揺るぎない支持を改めてG7の間でも確認をしたところです。

中東情勢は持続的な和平の重要性とガザの停戦合意の履行プロセスが重要です。岩屋大臣からは、日本がやっている東アジア諸国と連携したパレスチナ支援の枠組みであるCEAPADについて紹介しながら、支援の拡大、多様化について取り組んでいきたいということを申し上げました。

この他には、インド太平洋情勢と戦略的協力と対立、海洋安全保障を御説明しました。紙に出てきていないところですが、インド太平洋情勢はロシアと北朝鮮の軍事協力の進展、あるいは北朝鮮による暗号資産の窃取、窃取というのは盗み取ること、この暗号資産窃取を含む悪意あるサイバー活動への懸念について議論をいたしました。岩屋大臣からは、当然、日本として拉致問題の即時解決に向けたG7各国の理解と協力を改めて求めたところです。

戦略的協力と対立というのは、北朝鮮や中国がロシアと軍事協力をしているということをはじめとして、経済安全保障上の課題で海底ケーブルの切断事案であるとか、偽情報の拡散を含む情報操作の話であるとか、そういった点についてインド太平洋全体の安全保障について、引き続きヨーロッパも含めてG7で連携して対応していくことを確認いたしました。

海洋安全保障についても法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の重要性を議論して、この他に中南米とアフリカについても議論しました。

これらがまとまっているのが外相会合の声明になります。

ウクライナと中東情勢があります。ウクライナの中では領土の一体性、ウクライナの自由、主権独立への揺るぎない支持、包括的公正かつ永続的な平和、そして、北朝鮮とイランによる軍事支援に対する非難、中東情勢においては妨げられない人道支援の再開、恒久的な停戦、そして、パレスチナの人々にとっての政治的な展望が不可欠であるということ、そして、ハマスに対する明確な非難、シリア、レバノン、イランについての言及があります。

インド太平洋とその他のところで、インド太平洋においては、自由で開かれ、繁栄し、安全なインド太平洋、一方的な現状変更の試みに強く反対、台湾海峡の平和と安定の維持、中国の軍備増強に対する懸念、そして、非市場的政策及び慣行に対しての懸念、国際的なルールや規範に従って中国が振る舞うことが大事になります。そして、北朝鮮による全ての核兵器の廃棄、暗号資産の窃取への懸念、拉致問題の即時解決、ミャンマーの軍政に対する非難というものを載せています。

別立てのほうの海洋安全保障に関しては説明を省略いたしますが、自由で開かれた法の支配に基づく海洋秩序ということで、力による現状変更の試みに対する反対であるとか、海底通信ケーブルをはじめとする重要な海底インフラが破壊行為等により重大な被害を受けることで、インターネットやエネルギー、データ送信というものが遮断されることに対する懸念を表明しています。

G7の外相会合については御説明を以上といたします。

次は、いよいよ6月15日、16日、17日で行われるサミットについてですけれども、引き続き中心的な議題になるのは当然ながらウクライナ情勢、中東情勢という2つの地政学についてです。これに加えて世界経済の不確実性が高まる中で、世界経済や貿易、経済安全保障といった話題も中心的なものになってくるであろうというところでございます。カナダは国際社会の平和と安全、世界経済の安定と成長、デジタル移行といった課題について、G7が共同して共通の解決策を見いだす機会にしたいということでもあります。

世界経済と経済安全保障、特にこれは重要鉱物、鉱物資源のサプライチェーン強靱化など、そして、地政学的状況、ウクライナ、パレスチナ、中東他の地政学的な状況と、新興技術、AIや量子といったもの、そして、移民対策、開発金融、山火事対策、こういったものもカナダでは話題になるのではないかなというような感触をこれまでのカナダ側からの発信、公になっている発信や我々外交当局との間で事前にG7の間で行われているシェルパ、ないしはその下のレベルでの調整の中で聞こえてきているものです。

山火事とかというのは結構カナダらしいというか、カナダあるいはアメリカのカリフォルニアの話とかが記憶に新しいと思いますけれども、山火事がかなり大規模なレベルで起ると、これは一国だけの問題というよりは地球規模でその影響が大きく出る課題である

ので、こういった山火事への対応というのも優先課題の一つに位置づけているというのがカナダ議長国の優先順位づけなのだなというところです。

去年のイタリアのプーリアサミットでは、終わった後、あれはサミットの事後に結果の報告というタイミングだったかと思えますけれども、あの時はアフリカであるとか、移民対策であるとかというのが、イタリアが議長国である少し特色のあるサミットだったのではないかと思います。引き続き移民対策というのは議長国カナダの下でもG7の大きな柱になっています。

それに加えて、国境を越えた外国からの干渉や国境を越えた抑圧、一般的にこういう言葉で表現されるのは特定の民主主義国における選挙の結果などに影響を与える外側からのハッキング、サイバーアタックというようなものが想定されますけれども、そういった外国干渉と呼ばれるようなものに対する議論もあります。

日本が議長国だった2年前以来ずっと、生成AIの分野というのは革新的に技術進歩を遂げておりまして、それに伴って国際指針や行動規範をAIの開発者側においてもAIの利用者側においても、経済活動をはじめとする我々の社会生活を豊かにするための利活用をするのかというのと、逆にAIによってもたらされ得るリスクの部分をどのように軽減するか。なので、AIはこの2年の間でも飛躍的に技術レベルが上がっておりまして、個人情報保護であるとか、AIによって生成されるもので侵害され得る権利の話であるとか、そういったもの、プロテクションとプロモーションのバランスをどのように取るのかというのが一層重要になっていることから、今年も引き続きカナダ議長国の下で優先課題として議論がされる予定であるところでございます。

公の場でどのように外務省の人間が発言をするのかというのがなかなか難しいというのは、トランプ大統領が出てくるG7だということだと思います。第1次トランプ政権の時は、最初に出たのが2017年のイタリアのタオルミーナのサミットで、結局、2017のイタリア、2018のカナダ、まさに外相会合をこの間やったシャルルボアで、前回はカナダサミットをやりまして、その次がフランスのビアリッツ、その次がアメリカで、アメリカが議長年の時は2020年、コロナの年でオンライン会合しかやらないで、いわゆる世界経済や地政学の状況といった全部の議題を網羅した包括的な首脳文書というのはつくらず、コロナ対応についてのG7の首脳宣言を出したにとどまりました。

その意味では17、18、19の過去3回、17のイタリアは出てちゃんと議論には応じました。18年のカナダの時は1日目で帰ってしまった。別にこれは議論で何か決裂して帰ったというよりも、2日目のタイミングでちょうどシンガポールで米朝首脳会談をやる、金正恩と会うのだと行ってしまった。さらに向かう飛行機の中で、自分はサミットを途中退席して、首脳コミュニケが出た後に、自分はこのコミュニケに合意できない、離脱するというような発信をしたことがあったり、G7というものに対して若干懐疑的なのではないかというような言い方をよくされます。

第2次トランプ政権、今年の1月に就任してからも、G7について、ロシアを戻してG8にし

ようと、そもそもロシアを追い出さないでG8のままだったらウクライナの問題は起こらなかったであろうなどと発言をしたり、そういう意味では、この後、G7の首脳でトランプ大統領を囲んで首脳間で議論をする時に、どのように議論が展開していくのかというのは、今、正直我々事務レベルでは読み切れないところがあります。事務レベルで積み上げてきた議論の成果というのが大統領に上がった時に、どういう反応になるのかというのは、今の時点では何とも予断ができないところだと思います。

ただ、そうは言いながらも、今、このトランプ政権の下でもアメリカのシェルパが指名をされ、シェルパレベルでの会合というのは今まさに10日を切った段階で続いています。今の時点でアメリカがそういう事務的なシェルパレベルの会合を蹴るとか、出てこないとか、あるいは現時点でトランプ大統領は行かないと言っているとか、そういうことはないので、G7というプロセスにしっかり今のアメリカ自身も乗ったまま、本番に行くのだろうとは思っています。

ちなみに来年は議長国がフランスで、再来年、まだトランプ大統領の任期がある中でG7はアメリカが議長国になります。来年はちなみにアメリカがG20の議長国ですので、G7やG20という国際的な枠組みの中で、アメリカがトランプ政権の下でどのような立ち振る舞いをするのかというのは、引き続き我々も日々の外交活動の中で見えてくるところがあると思います。

むしろ市民社会の皆様もアメリカの市民社会の代表の皆さんというのが、このトランプ政権というものの国際社会への関与の在り方、あるいは開発協力・国際協力へのエンゲージの在り方をどのように見ているのかというのを、また教えていただければと思いますので、引き続きこういった場で意見交換ができればと思います。今日はありがとうございました。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

柴田首席、ありがとうございました。

高橋様と南様からお話しいただいた際に質問をいただきましたけれども、それは別途やり取りさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他にNGOの皆様から質問・コメント等がありましたら、よろしくお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

堀内さん、お願いします。

●堀内（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC） シニアアドボカシーオフィサー）

国際協力NGOセンターの堀内です。柴田首席事務官、いつもながら大変詳しい御報告をありがとうございます。また、ポリティカルディレクターですとか、総合外交政策局の関与について大変丁寧に教えていただきましてありがとうございます。我々としてもこのG7、G20といった多様な多国間枠組みに対して、どのように提言を持っていくかということの大変大きな参考になったかと思っております。

また、最後に言及されましたとおり、G7は2026年フランスの後はアメリカに議長国が移ります。また、2026年のG20もアメリカが議長国を務めるということで、市民社会及びサミット・ウォッチ・ジャパンとしても、G7、G20両方に働きかけを行っていきますし、今回の議題提案書にも記載したとおり、5月28日には日本のG7シェルパを務める赤堀外務審議官と面会も実現いたしましたので、そこでもG20に向けての政策提言について、引き続き連携・対話をしていきたいとおっしゃっていただきました。また、C20のほうでもこういった動きがあるかと思しますので、その際にはぜひ対話等を進めていきたいと思っております。

もう一つ、アメリカの市民社会についてですけれども、C7には運営委員会が設置されているというのは先ほど紹介したとおりです。アメリカのネットワークNGOのInterActionという団体がC7の運営委員を務めておりますので、この団体からもアメリカの市民社会がどのように現政権を見ているかといった情報もありますし、市民社会としてどのようにG7に提言していくかということは日々メールのやり取りですとか、オンラインミーティング等で検討しております。また、そういった成果もぜひ外務省の皆様には伝えていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

堀内さん、ありがとうございます。

今のお話に対して回答はいいですか。時間がかなり経過しております。

他に何か御質問やコメントは、短くお願いしたいのですが、ありますでしょうか。特にございませんでしょうか。

高橋さんと南さんの御質問については別途、外務省のそれぞれの担当部局とやり取りをしていただいて、我々と対話・議論を進めていければと思っております。

それでは、4番目の議題はこれにて終了したいと思います。

それでは、時間も経過しておりますので、最後の閉会の挨拶を名古屋NGOセンターの政策提言委員、そして、ODA政策協議会のNGO側コーディネーターの佐伯さんからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●佐伯（特定非営利活動法人名古屋NGOセンター 政策提言委員）

本日は、お忙しい中、外務省の皆様、そして、NGOの皆様、この全体会議にお集まりいただきまして本当にありがとうございました。

現在、日本の中でも経済的に困難な状態に置かれた方々が多くなっている中で、なかなか日本の中でODAに対して、もしくは国際協力に対して厳しい目が向けられるようになっていく状況かなと考えております。

外務省の皆様、そして、NGOの私たち、それぞれ立場が異なりますし、また、NGOと一口に言いましても、それぞれの現場、それぞれの方法で課題の克服、問題の解決に当たっていて、NGOも非常に多様な存在になっております。

そういった中で、外務省とNGO、そして、ODA政策協議会と連携推進委員会がともに補完し合えるような形で、国際協力というのが重要であるということ、様々な地球的な諸課題

に取り組まなくてはいけないと考えている点では一致していると思いますので、お互いに補完し合える関係で協力をしていければと考えております。

特にODA政策協議会のほうは、外務省の皆様にとっては、時に耳が痛いというか、あまり聞きたくないことを申し上げることも多いかと思っておりますけれども、対等なパートナーとして、より実りのある議論をこれからも続けていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

佐伯さん、ありがとうございました。

大河さん、これで閉めてしまっていいですか。

○大河（外務省 国際協力局 NGO協力推進室 首席事務官）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

●今西（公益財団法人国際開発救援財団 事務局長）

以上をもちまして本日のNGO・外務省定期協議会全体会議を終了したいと思います。

途中、休憩を挟んで最終的には時間がオーバーしてしまったこと、おわびを申し上げます。これに懲りず、多くの方がODA政策協議会、それから、連携推進委員会のこれからの年3回の議論にも参加いただいて、より一層のNGOと外務省の議論が前進することを祈願いたしまして、本日の全体会議を終了したいと思います。本当にありがとうございました。